

平成 28 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市金城資料館（浜田市金城民俗資料館・浜田市金城歴史民俗資料館）	
指定管理者	名称	西中国山地民具を守る会
	代表者	会長 隅田 正三
	住所	浜田市金城町波佐イ 426 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、「指定管理者モニタリングチェックシート」に基づく指定管理者とのヒアリングで把握しました。</p> <p>その後、具体的な業務の履行状況を確認し、総合コメント及び今後の業務改善に向けた考え方等を記入しました。</p>	
担当部署 (問合せ先)	部署名	教育委員会 文化振興課 文化財係
	電話番号	0855-25-9731
	E-mail	bunka@city.hamada.lg.jp

■ モニタリングの総合コメント

金城民俗資料館・金城歴史民俗資料館（金城資料館）は、郷土の歴史、民俗、考古等に関する資料を収集し、保存し、及び展示し、市民文化向上に資することを目的とする施設です。

本施設は、平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入し、当初から西中国山地民具を守る会が、受付・管理・各種事業、展示の計画から実施までを行っています。活動方針を実践民俗学に据え、市民の要望や学校教育との連携を図り、収蔵資料の整理や展示事業を行っています。国指定、県指定の文化財展示と企画展示を中心として「中国山地文化」の情報発信を行う施設として機能しています。

開館が「土、日曜日」のみであり、また、展示は民俗資料を主体としており、入館者実績は、概ね年間 190 人から 250 人で推移しています。展示テーマにより、実績に増減があり、平成 28 年度は前年度から減少しました。管理運営は経費節減を図りながら適正に行われています。

以上のとおり、総合的に判断し「良好」とであると評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

平成 25 年度から業務一元化により、文化振興課が所管し以降、状況把握と改善を行ってきました。民俗資料館の常設展示（国指定・県指定文化財）や、スペースの狭い歴史民俗資料館の企画展示では、事業展開が難しい面もありますが、中国山地文化を発信する施設として、金城・旭・弥栄等の各自治区も含めた活動に期待しています。

情報発信は、『かなぎ民俗』『民具通信』などをホームページに掲載し、積極的な PR に努めています。今後とも、利用者アンケートなどの成果を取り入れ、効果的な管理運営を継続していただく努力を期待します。

■個別評価

I 基本的な考え方	
① 目的、公平性、効果等への所見	
	当該施設は、資料の収集保存管理と調査研究を通じた展示・教育普及活動を行うための施設で、条例、規則、協定書に基づき適正に管理運営が行われています。 施設の目的を達成するために、公平、効果的な業務の推進が行われています。
II 業務内容	
① 事業への具体的取り組み方について	
	長期的な調査研究の積み重ねにより、展示事業は毎年企画展を行うなど、市民の興味や郷土に対する関心の契機となるよう展示に取り組んでいます。 今後も引き続き、金城自治区内に限らず、旭自治区や弥栄自治区なども視野に入れ、中国山地文化をテーマにした事業を展開していくことを期待します。
② 施設の運営体制や組織について	
	会員 21 人のローテーションにより、最小限の人数（経費）で効果的な勤務を行うよう努力しています。 運営や調査、研究にあたっては、会員で分担しながら互いのノウハウや知識の共有化を図り、後継者の育成と会員の裾野が広がるよう期待します。
③ 適切な事務や経理について	
	事務については、仕様書や資料の取扱いなどに関する手続き規定に沿って適正に処理されています。また、指定管理者内の監査を受けて適正に処理されています。 経理関係事務については、これまで特に指摘事項はありませんが、担当課と随時協議を行いながら効率的な経理事務を行うことを期待します。
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について	
	各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設の安全保守点検（目視）も適正に実施されています。なお、危機事案、人身事故等は発生していません。
⑤ その他業務内容について	
	館外周の環境整備についても会員により美化に努められています。

※「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市金城資料館（浜田市金城民俗資料館・浜田市金城歴史民俗資料館）	
所在地	浜田市金城町波佐イ 426 番地 1（民俗資料館） 浜田市金城町波佐イ 438 番地 1（歴史民俗資料館）	
開設年月	昭和 48 年 11 月（民俗資料館） 昭和 53 年 11 月（歴史民俗資料館）	
設置条例	浜田市金城資料館条例	
設置目的	郷土の歴史、民俗、考古等に関する資料を収集し、保存し、及び展示し、市民文化向上に資するため。	
施設の概要	敷地面積	861.0 m ² （民俗資料館） 167.0 m ² （歴史民俗資料館）
	延床面積	268.2 m ² （民俗資料館） 174.22 m ² （歴史民俗資料館）
	施設内容	1 民俗資料館 (1)鉄筋コンクリート2階建 展示室、事務室 収蔵庫 (2)コンクリートブロック造 トイレ 2 歴史民俗資料館 (1)木造2階建（土蔵） 展示室 収蔵庫 事務倉庫
	事業内容	①資料の収集、保存及び展示に関すること。 ②資料の調査、研究及び教育普及活動に関すること。 ③その他必要な事項に関すること。

2 運営実績

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
開館日数	123 日	120 日	128 日
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00

3 利用実績

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
延べ利用者数	250 人	262 人	215 人
利用料金収入	52,400 円	80,000 円	45,240 円

4 収支実績

(単位：円)

収入

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
利用料金収入	52,400	80,000	45,240
指定管理料	920,572	920,572	920,572
雑入	11,727	19,428	11,010
収入計 (A)	984,699	1,020,000	976,822

支出

項目	H27 実績	H28 計画	H28 実績
人件費	658,000	660,000	661,000
賃金	658,000	660,000	661,000
管理費	326,699	360,000	315,822
需用費	151,038	175,000	138,840
役務費	58,637	60,000	61,067
委託料	47,520	50,000	47,520
負担金	6,000	6,000	6,000
備品購入費	12,160	30,000	25,509
公課費	0	0	0
事業費	51,344	39,000	36,886
支出計 (B)	984,699	1,020,000	976,822

収支差引 (A-B)	0	0	0
-------------------	----------	----------	----------